

令和4年8月

ご契約者様へのお知らせ

共済契約者 各位

越前たけふ農業協同組合

代表理事組合長 土本 俊三

このたびの令和4年8月3日からの大雨により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申しあげます。一日も早い復旧と、皆様のご健康をお祈り申しあげます。

さて、当JAでは、令和4年8月3日からの大雨により災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様に対して、共済掛金の払込延長等の取り扱いを実施しております。

つきましては、下記のとおり、実施内容をご案内申しあげます。

1. 実施内容

(1) 長期共済

共済掛金払込猶予期間の延長

最長12か月

(2) 短期共済

継続契約の締結手続の猶予および共済掛金の払込猶予

最長2か月

2. 問い合わせ先

本店共済課 TEL 0778-21-2605

中央支店 TEL 0778-23-3100

南部支店 TEL 0778-47-7777

東部支店 TEL 0778-25-7777

今庄支店 TEL 0778-45-7777